

# 一般廃棄物処理業許可証

大環組指令第 3 号

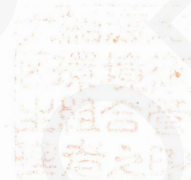
住 所 岩手県大船渡市立根町字細野 23 番地 3  
名 称 株式会社アトラス  
代表者 代表取締役 佐々木 高德

令和 4 年 2 月 21 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業を行うことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 7 条第 10 項の規定により、下記の条件を付して許可する。

令和 4 年 2 月 25 日

大船渡地区環境衛生組合

管理者 大船渡市長 戸田 公明



許可年月日	令和 4 年 3 月 10 日
事業の範囲	取り扱う一般廃棄物の種類 一般廃棄物（廃プラスチック、木くず）
	営業の種類 法律第 7 条第 6 項の規定による処分
許可期限	令和 6 年 3 月 9 日
許可条件	別紙のとおり